

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度 第2回茨木市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和4年10月18日（火）13時30分～14時50分
開催場所	茨木市役所南館3階防災会議室 ※Zoomで開催
議長	長町 理恵子 会長
出席者	長町会長、平山副会長、入交委員、田井委員、樫本委員、矢野委員、五寶委員、藤里委員、城谷委員【9人】
欠席者	中野委員、道満委員、畑委員【3人】
事務局職員	中井市民文化部長、松山市民文化部次長兼人権・男女共生課長、富崎参事兼ローズWAM所長、木下所長代理、源本課長代理兼男女共生係長、大和
開催形態	公開（傍聴人 1人）
議題（案件）	(1) 企業ヒアリングの実施報告 (2) 第3次茨木市男女共同参画計画素案について (3) 第3次茨木市男女共同参画計画の名称について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ （資料1）第3次茨木市男女共同参画計画策定に係る企業インタビュー結果報告</li> <li>・ （資料2）第3次茨木市男女共同参画計画素案</li> <li>・ （資料3）第2次茨木市男女共同参画計画・第3次茨木市男女共同参画計画体系比較表</li> <li>・ （資料4）第3次茨木市男女共同参画計画の名称について</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(傍聴者 1 名入室)
事務局	「令和 4 年度第 2 回茨木市男女共同参画推進審議会」を開催する。
長町会長	本日の出席状況について事務局より報告をお願いする。
事務局	<p>&lt;会議の成立について説明&gt;</p> <p>本日の出席状況は、委員12名中 9 名が出席、3 名が欠席である。過半数の出席をいただいているので、茨木市男女共同参画推進委員会規則第 6 条第 2 項により会議は成立をしている。</p>
長町会長	<b>案件 1 「企業ヒアリングの実施報告について」</b>
事務局	<b>【事務局説明】</b>
長町会長	ご意見などあれば自由にご発言願いたい。
平山副会長	調査の対象になった企業で具体的に回答された方はどういう立場の方だったのか。
事務局	人事、総務の担当者がメインである。
樫本委員	<p>企業から男女共同参画の関係で直接聞き取りをして文章化したものを初めて見たが、非常によかったと思う。しかし、まだ大企業でも多くの問題を抱えているのだと感じた。特に男性の育児休業についてはマストにしないと、周りの環境を窺いながら取得するのは、特に製造業の方など代わりがない状況では大変だと思った。</p> <p>また、特に女性の育休において仕事のカムバックと保育所確保の両立が難しい。茨木市との保育所連携も視野に入れて、企業とも連携して推進していただきたい。</p> <p>さらに、転勤がある企業では配偶者が転勤先に付いて行く場合が多いため、女性が正社員になりにくく社員の定着が難しいと感じた。</p>
事務局	インタビューの結果をまとめる中で、大企業でも課題が多いことが分かった。計画策定に活かしていけるように考えていきたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
田井委員	内容が分かりやすくまとまっていると感じた。各企業、問題点を分析して、育児休業や復帰の方法など具体案を提示して実践されていた。また、実践がより有効になるように当事者や若い人の声を聞き、臨機応変に柔軟な対応をされていた。学ぶべきことが多いので、市の取り組みにも反映していけるのではないかと思った。大企業だけでなくすべての働く人に、実践の在り方が行き渡れば良いと思う。
事務局	大企業の取り組みを小規模な市内事業所にも落とし込んでいけるように啓発していきたいと思う。
長町会長	この企業インタビューを計画にどのように活かしていくか確認したい。
事務局	企業側に了承いただけるようであれば計画書に盛り込みたいと思っている。
長町会長	他に意見はあるか。
長町会長	<b>案件 2 「第 3 次茨木市男女共同参画計画素案について」</b>
事務局	<b>【事務局説明】</b>
長町会長	意見等あれば自由にご発言をお願いしたい。
藤里委員	「性の多様性」や「男女」、「みんなが」という言葉があるが、文言を統一して明確に表現を決めたほうが分かりやすいのではないか。元々、名前が男女共同という計画になっているため悩ましいところではあるが。細かい点では、課題 4 に「LGBT」とあるが、「LGBTQ」としてはどうか。LGBTQそれぞれ意味合いが違うため、何を意味しているのか工夫して盛り込めないだろうか。
事務局	検討したい。
樫本委員	基本方向 I の施策の方向 1 に「子どもの頃からの男女平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援」とあるが、教育を行ったとしても、社会に出た時にそういった教育理念が崩れていく。例えば、18ページの小・中学校の意識調査で、中学校の 9 項目中 7 項目で女子が家事分担の役割

議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>を担っているという性別による差異が結果として出ている。学校で教育したとしても、家庭での性別役割分業の中で女子の仕事が多いということである。</p> <p>また、基本目標4に地域での活動の問題点があげられているが、地域の中で性別役割分担を見直すというのは難しい。地域で正していくべきだが、従来の慣習などもあり声をあげにくい。その部分に男女共同参画の推進と基本目標をどう掲げていくかという時に、地域の各種団体の方と茨木市との調整が重要になってくる。いい取り組みがあげられているが、どのように底上げしていくかというビジョンも持ちながら茨木市男女共同参画計画を策定していただきたい。</p>
長町会長	<p>教育だけでは足りない部分を地域や市と連携して補うということか。</p>
樫本委員	<p>家庭も含めてである。学校や地域それぞれで行っても、その後に繋がらない。繋げる方法をこの計画のどこかに入れていただきたい。盛り込まれている部分もあるが、今まで変わらなかったのに果たしてこれで実行できるのか。</p>
事務局	<p>事務局で考えたうえ次回の審議会でご提案させていただく。</p>
入交委員	<p>樫本委員がおっしゃったことは大事なことである。今まで家庭や地域ではできなかったため、教育に頼ってきた。しかし、教育期間を終え社会に出たらまったく違うシチュエーションが待っているという状況で、子ども達は戸惑うばかりである。家庭や地域には、今その力を持ち得ていない。こういったことを伝えていく取り組みを、市がリーダーシップをとって推進していかなければ変わらない。今回、企業インタビューをすることで一歩前に進んだ。様々なところと連携しながら、早急にみんなで行き組んでいかなければいけないと痛感した。</p>
田井委員	<p>お二人がおっしゃったことを私も痛切に感じている。1回目の審議会でも市民意識調査の自由記述の回答の資料があり、学生時代は男女共同参画を肯定していても社会に出た時にそれぞれに合う方法でと考えるを得ないという回答があった。そうならないためにはどうしたらいいか考えていた時にこの素案を見て、これが実現したら希望が見えてくるのではないかと思った。</p> <p>私は小学校で子ども達にワークショップを展開する活動を行っており、</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
城谷委員	<p>小学生の実際の声聞くことが度々ある。その中で「男だから」「女だから」ということを言われたことがある、という声があがっている。生活の中で大人達や世の中のジェンダー意識が自然に刷り込まれていると強く感じる。基本方針に書かれているように、子どもの頃からの教育は大切である。子どもの意識が家庭や地域、更に社会を変えていく力になり得るとも思っている。それには、子ども達を導いている先生方の意識改革も重要である。学校全体で取り組みを進めてほしい。その方法として、学校現場で男女共同参画計画を授業の一つとして取り入れ、意見交換をするなどしてもいいのではないか。授業を通して周りの大人も考える機会を持てると思う。そういう具体的な学校現場での展開も望む。</p> <p>教育については同じように感じている。私は医師の立場で禁煙治療を行っている。10年程前に、茨木市でも喫煙を防止する教育を保健医療センターの保健師が熱心に行っていた。私も、喫煙した場合の治療法やリスクなどを保健師と一緒に学校に赴いて子ども達に教育した経験がある。当時は大人の男性はたばこを吸っているのがカッコいいという時代だった。現在、産業医として色々な企業の若い方を診ていると、たばこがカッコいいと感じている人が少なくなっている。当初は学校の先生方に喫煙の害についての知識がなかったため、茨木市の保健師が学校を回って教育をしていた。そのうちに先生方の知識のレベルアップにも繋がり、今は保健医療センターが作った資料を貸し出して現場の先生方が講義を行っている。その時にPTAの保護者も参加していただくというかたちに変化してきた。ここ10年で茨木市の小学校の喫煙防止教育は、かなり底上げされた実感している。教育指針に喫煙防止教育を行うという教育指導要領の改訂があり、茨木市保健医療センターの施策とも上手く合致してこのような流れになった。男女共同参画については教育指導要領の内容にどのように入っているかは存じ上げないが、子ども達が喫煙防止を家庭で促してくれると保護者の意識も変わり変化が見られることもある。できれば中年世代や地域を盛り上げてくださっている世代の方が、しっかりと男女共同参画を理解して道筋を作っていけば進んでいくと思う。保健医療センターの保健師に茨木市の小・中学校での出前授業を依頼するなども一つである。茨木市として、できあがったものを提供していくというかたちでもいいと思う。</p>
五寶委員	<p>教育の場で学んでも社会に出た時に、昔ながらの環境が残っておりギャップを感じるという指摘があった。資料2の33ページに、教育現場で男女</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>平等などについても学び、同時に教育の担い手である小・中学校教職員を対象とした学ぶ機会の提供など関係機関と連携した取り組みが必要とも書いてあり、市が推進していこうとしているのは感じた。しかし実際に社会に出た時のことを考えると、資料1の企業インタビューの中にヒントがあるのではないかと感じた。大企業でも育児休暇を取りやすくする働きかけはされており、うまくいっている部分もあるが難しいところもあると回答にあった。子どもや教育現場にいる大人は学ぶ機会があるが、地域や社会に出た人は意識しないと学ぶ機会に出会えない。一般企業に勤めている方は触れるチャンスはあるのかと疑問に思った。育児休暇を取得する人が企業の中にいるというのは大きなチャンスである。親になる人はもちろんだが、部下など職場に育児休暇を取ろうとする人がいるというだけでも大切なことだと思う。以上のことから、企業インタビューの中に取り組みに活かせるものがあるのではないかと考えた。</p>
長町会長	<p>先程から教育現場でどのように具体的な取り組みをするかという話が出ているが、小・中学生に行ったアンケートの反響はどうなのか。今回、概要版も作られ様々なところに配布されたと聞いている。そこをうまく活用できるのではないかと考えたのだが、いかがだろうか。</p>
事務局	<p>小・中学校からは今のところ特にご意見は出ていないが、教育委員会とも結果を共有しており、教育現場でどういった取り組みができるのか考えていただきたいという話はしている。</p>
藤里委員	<p>現場からは反応が上がってこないかもしれないが、しっかりと読んでいる先生も保護者もいる。例えばPTAの行事で学びの場を作るなど、積極的に動いている保護者もいる。意見をあげる状態ではなくても影響力はあるのではないかと身近に見て感じている。</p> <p>また、子どもが学校でジェンダー問題に触れるが社会に出てギャップに苦しむという可能性は確かにあるが、その前提として子どもが育った家庭や地域の差があると思う。家庭や地域で自分の意見が尊重される環境かどうかで子どもの意識も変わると思う。先程子どもが大人を変えていくパワーになるという意見もあったが、私も同意見である。</p>
長町会長	<p>活発なご意見をいただいた。具体的な取り組みに繋げていけたらと感じている。小・中学校でも保護者向けの学校の取り組み紹介などもあり、保護者向け説明会での啓発活動も効果的だと考えている。子どもがどのよ</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	うなことを学んでいるかは親も気になると思う。
樫本委員	小・中学校の話があがったが、高校や大学も大人の前段階ということで、そちらにも繋げていただけたらと思う。
長町会長	私の学生が、夏休みに子育て支援について企業インタビューさせていただき、学生が社会に一步踏み込んで学べる機会を得て、自分たちのこととして考える姿を目の当たりにした。今おっしゃった意見について同意する。
樫本委員	一人一人幸せを目指す社会の中で抜けてはいけないのは、基本方向Ⅳ「多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備」に関連して、ハラスメントの防止である。多様なハラスメントに対する考え方を市民に向け、まとめて提示していただきたい。ハラスメントと相談機能の徹底についても、どこに相談していいのかわからない方が大勢いるので、そこを整備してハラスメントの防止を基本方向Ⅳの柱にしてほしい。
長町会長	<b>案件 3 「第 3 次茨木市男女共同参画計画の名称について」</b>
事務局	<b>【事務局説明】</b>
長町会長	ご意見があればお願いしたい。
藤里委員	⑧、⑨が好みである。「多様性尊重」という言葉が良い。⑨については「多様性尊重社会に向けた共同参画計画」と「第 3 次茨木市男女共同参画」、タイトルとサブタイトルが逆でもいいと思う。
城谷委員	⑦、⑧がいいと思う。「男女共同参画」という審議会のタイトルにも以前から違和感があった。社会がよりジェンダーについて多様性を認めていこうという気運が高まるにしたがって、「男女共同参画」では古いのではないかと思うようになってきた。多様な人がそれぞれの個性を活かして能力を発揮できる社会を実現するためと考えた時、「多様性」や「ジェンダー」などが前面に出たほうが、より計画の名称として相応しいと考えた。
樫本委員	同感である。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
藤里委員	「第3次茨木市男女共同参画計画」というのは必ず入れなければいけないのか。サブタイトルに小さく入れるなどが可能であれば、「多様性」というワードをメインにしたほうが良いと思う。
事務局	8月に行った市長とのタウンミーティングでも、このタイトルについての話が出た。市長から問いかけをしたところ、「男女が入っているほうが分かりやすい」、「男女という部分を多様性やジェンダーというワードにしたほうが良い」という両方の意見があった。「男女共同参画」という言葉はどこかに残したほうが市民の方にとっては分かりやすいのではないかと思う。確かに前面に出す時代ではないということもあり、いったん併記というかたちを取っているので、ご意見を参考にしたい。
五寶委員	市民の方に分かりやすい名称ということだが、そもそも「ジェンダー」という言葉は理解されているのだろうか。その言葉を入れたいという気持ちもあるが、市民の方への分かりやすさ、目に入りやすさ、抵抗感の無さでいくと④、⑤、⑥になる気がする。他は活字感があり審議会の名称としてはよいが、このプランを市民の方に分かりやすく考えた時に、サブタイトルとして「男女共同参画計画」と付けるのであれば、タイトルは柔らかいイメージのほうが良いと思った。その中でも④の「you iプラン」は、抵抗感がなく聞こえが良いと思った。その後にサブタイトルとして「ジェンダー平等なまちづくり」や「多様な個性を尊重するまちづくり」、あるいは「第3次茨木市男女共同参画計画」を入れても良いと思う。
長町会長	事務局から説明があった「男女共同参画」を残したほうが良いというのは、法的な位置付けとして「男女共同参画社会基本法」に基づく「第5次男女共同参画計画」と「おおさか男女共同参画プラン」をふまえていることが分かるほうが良いという側面もあるのか。
事務局	その通りである。
長町会長	この場で決定するのは難しいと思うので、意見を出していただければ事務局でまとめていただけたらと思う。
田井委員	小さい子から大人まで全市民に向けてと考えた時に、④の「you iプラン」が覚えやすく身近で小さい子から大人まで使えると思った。サブタイト



議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
樫本委員	<p>ルについては「第5次男女共同参画計画」の関係で残すべきなのかもしれないが、サブタイトルに⑧の「多様性尊重社会」が入れば良いと思った。</p> <p>「you iプラン」も市民の方にとっては良いと思う。ただ「ジェンダー」は難しい言葉だが、ジェンダーギャップが問題な社会の中で「ジェンダー」という言葉が広がらなければ何も変わらないと思う。「ジェンダー」を理解していただけるような取り組みが大切である。これをそのまま市民に届けるのではなく、分かりやすく広める取り組みについては先程も意見が出ていた。分かりやすさも大切だが、「男女共同参画計画」である。多様性は大事にしていきたいが、多様ではない社会が存在している中で、男女というくくりは言葉として入れていただきたい。タイトルの工夫は必要なので、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨あたりをミックスさせるような言葉はないものか。</p>
長町会長	他にはいかがか。
入交委員	<p>こういう計画は表紙に書いてある言葉が難しいと捉えられやすい。私達は見慣れた言葉なので理解できるが、一般市民の方に読んでみようと思ってもらえば、④、⑤、⑥がよいのではないかと思った。「ジェンダー」の言葉の扱いは大変難しいと感じていて、それを入れるか否かは市で判断していただいたらよいが、表紙のタイトルだけで興味をなくしてしまわれなくするには、市民にとって心地よい言葉で始まるのも大事ではないかと思う。</p>
長町会長	様々な見方があり、タイトルとしてどこに優先順位を付けるかということかと思う。
事務局	また事務局でも検討していく。
長町会長	他にはよろしいか。
事務局	次回の審議会は12月開催予定である。また、本日の会議録については、作成次第送付するのでご確認願いたい。
長町会長	以上で第2回茨木市男女共同参画推進審議会を閉会とする。